

令和3年5月18日開催

由利本荘市農業委員会総会議事録

由利本荘市農業委員会

由利本荘市農業委員会総会（令和3年第5回）議事録

1. 開催日時 令和3年5月18日（火曜日）午前9時30分

2. 開催場所 本荘由利広域行政センター 「学習ホール」

3. 出席委員（21名）

1 番 齋 藤 誠	1 2 番 佐々木 純 一
2 番 畑 山 留美子	1 3 番 佐々木 知 榮
3 番 佐 藤 喜 勝	1 4 番 加 藤 三 敏
4 番 岡 部 五一郎	1 5 番 石 井 勲
5 番 佐々木 亨	1 6 番 富 樫 公 一
6 番 小 野 晃一	1 7 番 伊 藤 直 子
7 番 大 瀧 浪 雄	1 8 番 菅 原 文 克
8 番 小 松 健	1 9 番 佐 藤 秀 孝
9 番 小 松 幸 夫	2 1 番 庄 司 和 夫
1 0 番 佐 藤 順	2 4 番 佐 藤 系 悦
1 1 番 佐 藤 崇	

4. 欠席した委員（3名）

2 0 番 佐 藤 源 樹
2 2 番 伊 藤 剛
2 3 番 吉 尾 麻 美

5. 議事日程第1号 令和3年5月18日 午前9時30分 開会

第1. 議事録署名委員指名

第2. 会議書記任命

第3. 会期決定

第4. 会務報告

第5. 議案第31号 農地法第3条の規定に基づく使用貸借権設定の件

第6. 議案第32号 農地法第3条の規定に基づく所有権移転の件

第7. 議案第33号 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の件

第8. 議案第34号 農業経営基盤強化促進法に基づく所有権移転の件

第9. 議案第35号 農地法第5条第1項の規定に基づく使用目的変更に伴う所有権移転の件

第10. 議案第36号 農地法第2条第1項の農地に該当しない旨（非農地）の判断について

6. 本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

7. 出席した事務局職員

事務局長	高 橋 孝 紀	次 長	小 松 幸 月
農政班長	二 見 真 之	農地班長	小 松 和 則
主 査	釜 台 勇 樹	主 任	佐々木 智 慧
主査(矢島庶務班)	石 垣 あゆみ	班長(岩城庶務班)	丸 山 高 志
主事(由利庶務班)	阿 部 健 大	班長(大内庶務班)	小笠原 勇 蔵

主任(大内庶務班) 松 永 希 主事(東由利庶務班) 遠 藤 大 騎
主任(西目庶務班) 佐 藤 慎 主任(鳥海庶務班) 櫻 井 浩 規

8. 総会議長

佐 藤 系 悦

9. 議事録署名委員

2 番 畑 山 留美子

3 番 佐 藤 喜 勝

10. 会議の概要

○議長

これより、令和3年5月6日公示招集されました、令和3年第5回総会を開会いたします。ただいまの出席委員は、委員総数24名中21名であります。

20番佐藤源樹委員、22番伊藤剛委員、23番吉尾麻美委員より欠席の届出があります。出席委員は、過半数に達しております。よって、本日の会議は成立いたしました。

本日の提出案件は、議案第31号から議案第36号までの計6件であります。

○議長

それでは、これより議事に入ります。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議ないものと認めます。

よって、本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長

日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。会議規則第13条の規定に基づき、議事録署名委員に、2番畑山留美子委員、3番佐藤喜勝委員の両名を指名いたします。

○議長

日程第2、「会議書記」には、事務局職員を任命いたします。

○議長

日程第3、「会期決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本日の会議の会期は、本日1日限りと決して、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議ないものと認めます。

よって、本日の会議の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

○議長

日程第4、「会務報告」を事務局より報告いたします。

○事務局

(事務局長による会務報告)

○議長

日程第5、議案第31号「農地法第3条の規定に基づく使用貸借権設定の件」を議題とし、事務局より説明を求めます。

○事務局（鳥海）

（議案書に基づき取扱件数を述べ朗読し、申請事由は経営移譲であり、農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件の全てを充たしている旨説明する。）

○議長

議案第31号の説明が終わりましたので、ご質問・ご意見を承ります。ご質問・ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問・ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第31号は、申請が適法と認め、許可することに、ご異議ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号は、申請が適法と認め、許可することに決定いたしました。

○議長

日程第6、議案第32号「農地法第3条の規定に基づく所有権移転の件」を議題とし、事務局より説明を求めます。

○事務局（本荘、由利、東由利、鳥海）

（議案書に基づき取扱件数を述べ朗読し、申請事由は譲渡人の要望、贈与、規模拡大によるものであり、贈与税についても説明済みであること、農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件の全てを充たしている旨説明する。）

○議長

議案第32号の説明が終わりましたので、ご質問・ご意見を承ります。ご質問・ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問・ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第32号は、申請が適法と認め、許可することに、ご異議ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号は、申請が適法と認め、許可することに決定いたしました。

○議長

日程第7、議案第33号「農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の件」を議題とし、事務局より説明を求めます。

○事務局（本荘、矢島、大内、東由利、鳥海）

（議案書に基づき取扱件数を述べ朗読し、内容は賃借権、使用貸借権の新規及び再設定であ

り、期間は1年から10年、計画の内容は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号を充たしている旨説明する。)

○議長

議案第33号の説明が終わりましたので、ご質問・ご意見を承ります。ご質問・ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問・ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第33号は、申請が適法と認め、許可することに、ご異議ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は、申請が適法と認め、許可することに決定いたしました。

○議長

日程第8、議案第34号「農業経営基盤強化促進法に基づく所有権移転の件」を議題としますが、本議案は、A委員が関係する事案でありますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき退席していただきます。

暫時休憩いたします。

【A委員退席】

○議長

会議を再開いたします。

議案第34号につきまして、事務局より説明を求めます。

○事務局（本荘）

（議案書に基づき、取扱件数を述べ朗読し、計画の内容について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号を充たしている旨説明する。）

○議長

議案第34号の説明が終わりましたので、ご質問・ご意見を承ります。ご質問・ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問・ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第34号は、原案どおり承認することに、ご異議ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号は、原案どおり承認することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

【A委員着席】

○議長

会議を再開いたします。

日程第9、議案第35号「農地法第5条第1項の規定に基づく使用目的変更に伴う所有権移転の件」を議題とし、事務局より説明を求めます。

○事務局（大内）

（議案書に基づき朗読し、申請事由、転用事業の概要、申請位置、立地基準による農地の区分、資金計画などから、転用目的等の一般基準からみても許可相当と判断できる事。また、この案件については、第1種農地のため、秋田県農業会議の意見聴取の対象になることから、本総会で許可相当と決定した場合は、秋田県農業会議に諮問のうえ、許可相当の答申があり次第許可することになる旨説明する。）

○議長

議案第35号の説明が終わりました。これより現地調査を行った結果につきまして、ご報告をお願いいたします。

なお、議案第35号3番の現地調査につきましては、令和3年第3回総会議案第21号「由利本荘農業振興地域整備計画の変更案について」の審議の際に、すでに報告を受けておりますので、省略致します。

調査員、14番加藤三敏委員。

○14番・加藤三敏委員

（確認日、現地調査出席者、申請地の周辺状況、被害防除計画により、周辺農地の営農条件への支障がないことを確認してきた旨報告する。）

○議長

ご苦労さまでした。

ただいまの議案第35号の事務局説明、現地調査報告につきまして、ご質問・ご意見を承ります。ご質問・ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問・ご意見ないものと認めます。

事務局説明のとおり、議案第35号は、秋田県農業会議の意見を必要とする議案であります。

お諮りいたします。議案第35号は、申請が適法と認め、許可相当とし、秋田県農業会議に諮問することに、ご異議ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号は、申請が適法と認め、許可相当とし、秋田県農業会議に諮問の上、許可相当の回答があり次第、許可することに決定いたしました。

○議長

日程第10、議案第36号「農地法第2条第1項の農地に該当しない旨（非農地）の判断について」を議題とし、事務局より説明を求めます。

○事務局（鳥海）

（議案書に基づき朗読し、申請地は約50年前前から耕作しておらず、現在は山林化しているため、農地に復元するための条件整備が著しく困難であると判断され、農地法第2条の農地に該当しないものと確認してきた旨報告する。）

○議長

これより現地調査を行った結果につきまして、ご報告をお願いいたします。

調査員、11番佐藤崇委員。

○1 1 番・佐藤崇委員

(現地確認日、現地調査出席者、申請地の状況、農地に復元するための条件整備が著しく困難であると判断できることから、農地法第2条の農地に該当しないものと確認してきた旨報告する。)

○議長

ご苦労さまでした。

ただいまの議案第36号の事務局説明、現地調査報告につきまして、ご質問・ご意見を承ります。ご質問・ご意見ございませんか。

【質問・意見】

ご質問・ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第36号は、農地法第2条第1項の農地に該当しないと判断することに、ご異議ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号は、農地法第2条第1項の農地に該当しないと判断することに決定いたしました。

○議長

この際、お諮りいたします。今総会で決定されました議案において、その字句、数字、その他文案等の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご異議ないものと認めます。よってそのように決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午前10時04分閉会)

由利本荘市農業委員会総会会議規則第13条第1項の規定によりここに署名する。

由利本荘市農業委員会

総 会 議 長

佐 藤 系 悦

議事録署名委員

畑 山 留美子

議事録署名委員

佐 藤 喜 勝